

## 第2回鹿屋市国民健康保険運営協議会 会議録（要点筆記）

日 時：平成30年11月15日（木）午後2時58分～3時55分
会 場：鹿屋市役所本庁舎6階 601・602会議室
出席者：池之上キヨ子、福永節子、村場幸子、永山久美子、前田稔廣、福田恒典 13人 吉留勝雄、大山忠博、浜田保、上籠司、渡邊正人、荒木直彦、本田親則 欠席者：加治木律子 1人 (敬称略)
事務局及び関係部課職員出席者：中津川保健福祉部長 (健康保険課) 坂元健康保険課長、岡留課長補佐、木元主査、難波主任主事
公開・一部公開の別：公開
傍聴者数：0人
議 題：(1)鹿屋市国民健康保険税率改正について (2)その他

会次第	動 態	会 議 内 容
1 開 会	事務局	○開催要件の確認 本日の会議につきましては、「被保険者を代表する委員」が4人、「保険医及び保険薬剤師を代表する委員」が4人、「公益を代表する委員」が3人の出席であり、今、申し上げました各委員について、1人以上を含む半数以上の委員が出席されており、鹿屋市国民健康保険条例施行規則第7条で定める会議の開催要件を満たしていることを確認
2 部長挨拶	部長	省略
3 委嘱状交付	事務局	省略
4 報 告 (1) 平成30年度第1回国民健康保険運営協議会会議結果概要報告 (2) 平成30年度上半期の国民健康保険事業の状況	事務局	平成30年度第1回国民健康保険運営協議会の会議結果の概要報告 【質疑・応答なし】  ○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質疑：特定健診の受診率は他市町村と比較するとどうか。 応答：40%以下に推移しており、県内でも低い状況となっ

会次第	動 態	会 議 内 容
について		<p>ていると説明。</p> <p>質疑：情報提供分の中の医療機関以外からの情報提供とはどのようなものか。</p> <p>応答：人間ドックや職場検診等の結果を御本人から提供していただいたものと説明。</p> <p>質疑：輝北の検診会場の変更か交通手段を検討してほしい。</p> <p>応答：健康増進課と協議させていただくと説明。</p> <p>質疑：夜間・土曜早朝検診の申込数は、何人に勧奨しての結果か。</p> <p>応答：40歳～59歳の約5,000人の方に通知し、広報誌等にも掲載したと説明。</p>
5 会議録署名委員の指名	会長	<p>○指名</p> <p>鹿屋市国民健康保険条例施行規則第12条の規定に基づき指名</p> <p>2人（福永節子 委員、渡邊正人 委員）</p>
6 協 議 (1) 鹿屋市国民健康保険税率改正について	<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>○資料に基づき説明</p> <p>【質疑・応答】</p> <p>質疑：35年度までに3方式にするということだが、34年度か35年度か。</p> <p>応答：35年度から資産割を無くすということと説明。</p> <p>質疑：資産割の税額は今どれくらいか。</p> <p>応答：30年度で1億3千万円弱、保険税全体が22億円ほどなのでそのなかの約6%と説明。</p> <p>質疑：資産割を無くす大きな理由は。</p> <p>応答：土地は持っている場所によって評価額が変わり4方式への統一は難しいという県の見解と説明。</p> <p>質疑：資産割を無くした分の振り分けはどうか。</p> <p>応答：残りの所得割、均等割、平等割に振り分け、県が示す納付金を捻出することになると説明。</p> <p>質疑：段階的に資産割を引き下げるとは、31年度から毎年引き下げる形か。</p> <p>応答：県のシミュレーションをもとに、資産割を2分の1にしても31・32年度は黒字、33・34年度は少し赤字になるのではと試算していたが仮係数が想定以上に多かったため現状では分からないと説明。</p>

会次第	動 態	会 議 内 容
(2)その他		特になし
7 その他	事務局  委員	○次回の開催について 質疑：第3回開催予定日の1月17日までに税率改正をしないことが確定すれば文書で通知し、協議会は開催しないこととしていいか。 応答：1月に税率改正しないことが確定すれば書面で済ませてください。
8 閉会	事務局	省略
問合せ先	鹿屋市 保健福祉部 健康保険課 国民健康保険係 電話番号 0994-43-2111 (内線 3159)	